

第2次蒲郡市地球温暖化対策実行計画 (区域施策編) 概要版

2050年ゼロカーボン実現を目指した
2030年度までのアクション



蒲郡市

令和6（2024）年9月

◆第2次蒲郡市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の目的◆

第2次蒲郡市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」第21条第4項に基づく「地方公共団体実行計画（区域施策編）」及び気候変動適応法第12条に基づく「地域気候変動適応計画」として策定した計画で、ゼロカーボンシティ宣言に基づく、2050年温室効果ガス排出量実質ゼロの実現に向けて中長期的な視点から削減目標を定め、本市の気候変動に対する施策方針を示すものです。

本計画の推進により、気候変動抑制に関する国際的枠組みである「パリ協定」の目標「世界全体の平均気温の上昇を1.5℃に抑える努力の追求」に蒲郡市も貢献するほか、気候変動との関連性が指摘されている集中豪雨などの深刻化する自然災害、熱中症や感染症による健康被害などから市民の命と安全・安心な生活を守る「持続可能でレジリエントなまち」の実現を目指していきます。

◆計画期間と目標年度◆

本計画の期間は、2024年度から2032年度までの9年間とします。

また、温室効果ガス削減目標に関わる中長期目標については、基準年度を2013年度とし、中期目標を2030年度、長期目標を2050年度とします。

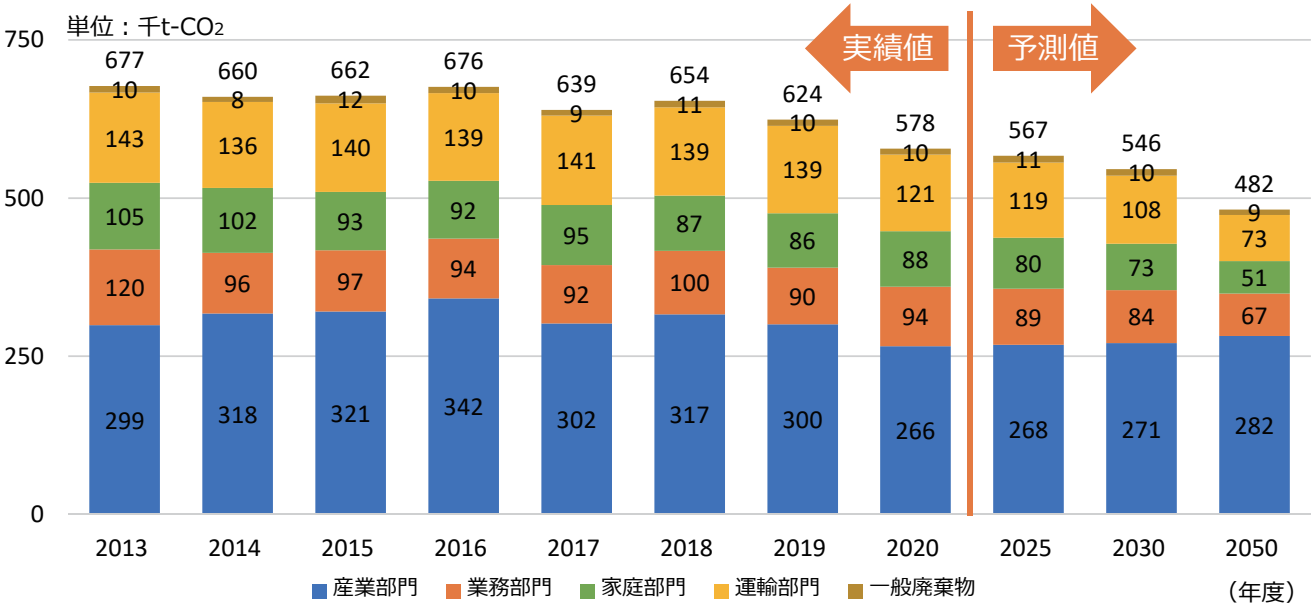
◆蒲郡市の二酸化炭素排出量と将来の見通し◆

本市全域における二酸化炭素排出量は、2013年度は677千t-CO₂で、2019年度まで増減を繰り返しながらも微減傾向で推移しており、2020年度現在は578千t-CO₂と減少しています。部門別では、産業部門、運輸部門からの排出量が多くなっています。

本市においては世帯数が増加傾向で、経済活動が堅調であるにも関わらず、排出量が減少している要因としては、省エネ機器の普及拡大や省エネ行動の実践割合の増加、太陽光発電などの再生可能エネルギーの普及、電力排出係数の低下などの複数の要因が考えられます。

現在の傾向が今後も続くと仮定した場合、2030年には546千t-CO₂と2013年度から19.4%減少、2050年度には482千t-CO₂、28.8%減少すると予測されます。

市域における二酸化炭素排出量（CO₂）の推移と今後の見通し

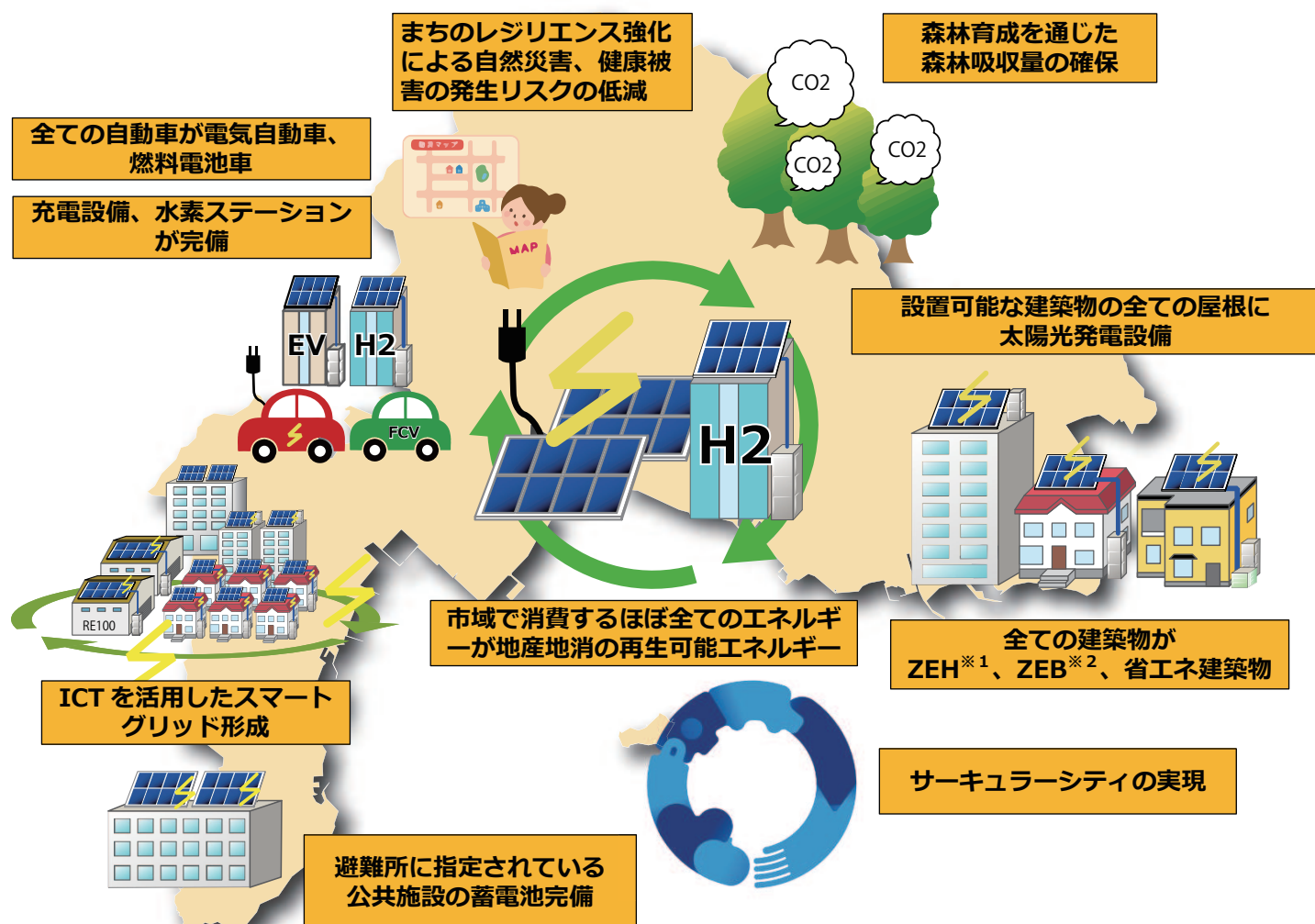


◆2050年度の蒲郡市の将来像◆

本計画が目指す脱炭素社会の姿、施策全体を貫くテーマとして目指すべき 2050 年の本市の将来像を以下のとおりとします。

エネルギーを賢く利用し、
安全・安心に暮らせる脱炭素のまち 蒲郡

●2050年度の将来イメージ



※ 1 ZEH：Net Zero Energy House（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）の略称で、「ゼッチ」と呼ばれる。外皮の高断熱化及び高効率な省エネルギー設備を備え、再生可能エネルギーにより年間の一次エネルギー消費量が正味ゼロまたはマイナスの住宅。

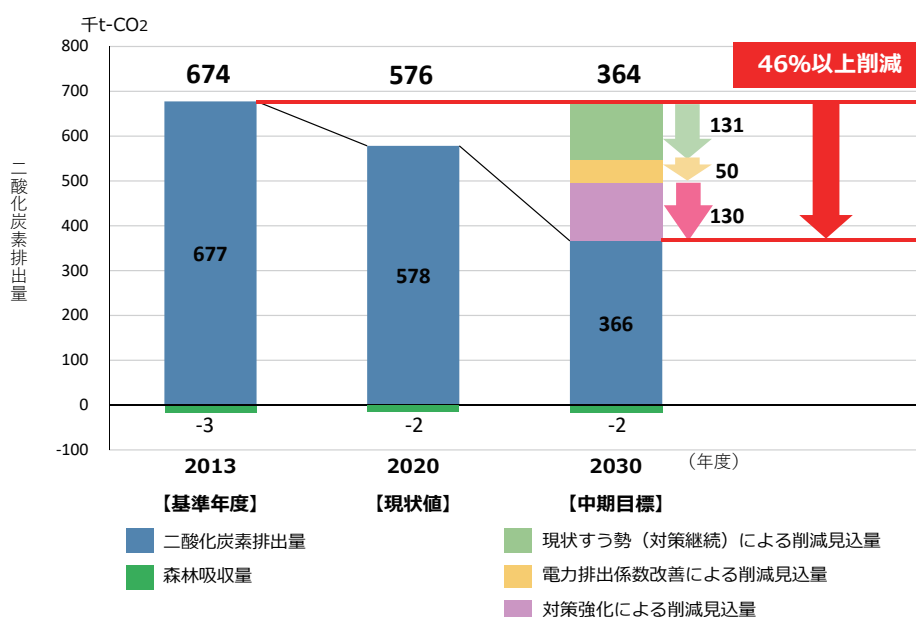
※ 2 ZEB：Net Zero Energy Building（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）の略称で、「ゼブ」と呼ばれる。快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを旨とした建物。

◆二酸化炭素排出量削減目標◆

「ゼロカーボンシティ宣言」に基づく「2050年温室効果ガス排出量実質ゼロ」の実現に向け、2030年度を中期目標として以下の削減目標を掲げます。

●中期目標

2030（令和12）年度までに2013（平成25）年度比で46%以上削減



※2013年度、2020年度の総排出量は、P1の「蒲郡市の二酸化炭素排出量と将来の見通し」に森林吸収量を合計した数値です。

※小数点以下を四捨五入しているため、内訳の合計と総排出量が一致しない年度があります。

●長期目標

2050（令和32）年までに温室効果ガス排出量実質ゼロ

◆再生可能エネルギー導入目標◆

本計画が目指す再生可能エネルギーの導入目標値は、エネルギーの地産地消に向けた基盤を着実に拡大するため、以下のとおりとします。

2030（令和12）年度までに
太陽光発電設備容量（累計）を106,000 kWまで増加

※FIT認定分をもとにした目標値

※2022年度比で約3倍に相当

基本方針 1 徹底した省エネルギー化の推進



省エネルギー行動が市民や事業者などの日常的な習慣として浸透、定着するとともに、エネルギー効率に優れ、温室効果ガスの排出が少ない住宅やビル、家電製品、設備・機器、自動車などを選択することで、日々の暮らしや仕事などのあらゆる場面で脱炭素型のライフスタイル、ビジネススタイルを実現します。

取り組み	～2030 年度	～2050 年度
脱炭素なライフスタイル、ビジネススタイルに関する情報発信	・「デコ活」の啓発・普及 ・環境ニュースの発行 ・脱炭素に関わる情報提供、環境教育等の推進	・脱炭素なライフスタイル、ビジネススタイルの定着
設備機器の運用改善の推進	・省エネ診断、エコチューニングの啓発・普及 ・環境マネジメントシステムの啓発・普及の推進	・エネルギーマネジメントの標準化
省エネルギー化の支援	・省エネ機器・設備導入のための情報提供・支援 ・省エネ建築物への転換に向けた情報提供・支援 ・国・県による補助制度の情報提供	
HEMS、BEMS などの活用によるエネルギーマネジメントの推進	・エネルギーマネジメントの啓発・普及の推進 ・公共施設における率先導入	・エネルギーマネジメントの標準化
公共施設における省エネルギー対策の推進	・事務事業編に基づく省エネルギー化の推進 ・設備・機器、建物の省エネルギー化の推進	

基本方針 2 再生可能エネルギーの利用拡大



自然環境や生活環境への影響に配慮した上で、再生可能エネルギーの更なる有効活用を促進します。自然の力により創られるエネルギーは、地域資源として捉え、域内消費を推進し、エネルギーの地産地消を目指します。

取り組み	～2030 年度	～2050 年度
再エネの最大限導入	・屋根置き太陽光発電の導入拡大 ・ソーラーカーポート、未利用地への導入拡大	・設置可能な建物屋根には太陽光発電を設置
市内産再エネ電力の地産地消の仕組みづくり	・実現化に向けた事業手法検討 ・モデル事業実施	・再エネ電力の地産地消の普及・標準化
自立・分散型エネルギーシステムの構築	・公共施設における事業モデル検討 ・モデル事業実施 ・スマートグリッドの調査研究	・スマートグリッドの普及・標準化 ・スマートグリッドのモデル事業実施
電力調達における再生可能エネルギーの利用促進	・周知・PR の実施	
水素エネルギー活用に関する情報収集	・水素エネルギー活用に関する情報の収集	・水素エネルギーの導入・活用

基本方針3 まちの脱炭素化の推進



自動車からの温室効果ガス排出量の削減に向け、次世代自動車の普及促進とともに、利便性向上等による公共交通や自転車の利用促進に努め、移動手段における脱炭素化を進めます。

また、建築物の ZEH 化や ZEB 化を推進するほか、複数の建物や街区単位でのエネルギーの面的利用など、まち全体での効率的なエネルギー利用を検討するとともに、気温上昇の緩和や吸収源となる緑化にも取り組み、環境にやさしいまちづくりを進めます。

さらに、ごみ処理に伴う温室効果ガス排出量の削減のため、5 R（リフューズ、リデュース、リユース、リペア、リサイクル）や循環経済への転換に向けたサーキュラーシティの取り組みを推進します。

取り組み	～2030 年度	～2050 年度
生活交通の脱炭素化の推進	・ライフステージ等のニーズや需要に応じた適切な交通手段の活用を促進 ・モビリティマネジメントの啓発・普及の推進 ・電動アシスト自転車の啓発・普及	
国や県と連携し、次世代自動車を普及・拡大	・次世代自動車の啓発・普及 ・国や県と連携しながら、個人・企業等への購入支援を拡大 ・公用車への次世代自動車の導入推進	・次世代自動車の普及・拡大、標準化
次世代自動車の普及に不可欠な社会インフラの整備	・EV 充電設備などのインフラ整備を促進 ・V2H の啓発・普及	・次世代自動車利用に必要なインフラ設備の完備
スマートコミュニティの推進	・まちづくりの契機をとらえた脱炭素促進区域やエネルギーの面的利活用方策の調査・研究	
ごみの発生抑制、リサイクルに向けた普及・啓発	・5 R、食品ロス削減の啓発・普及 ・使い捨てプラスチック製品、レジ袋の削減に向けた取り組みを推進 ・プラスチック製容器包装の分別回収の推進 ・リサイクルなどにより、プラスチックごみの削減を推進 ・サーキュラーシティの推進	・サーキュラーシティの実現
森林資源の適正な管理と利用	・森林環境（譲与）税を活用した森林整備の推進 ・公共施設や住宅などへの地元産材の利用を促進	

基本方針4 脱炭素に向けた行動変容の促進



脱炭素社会の実現に向けて、気候変動の問題について学び、私たちのライフスタイルやビジネススタイルを見直し、環境にやさしい暮らしを積極的に実践するための取り組みを展開します。

また、未来を担う子どもたちへの環境教育を実践し、学校や地域全体に環境活動の輪を広げていくほか、若い世代や事業者との意見交換、協働作業を行いながら、市民や事業者による自主的な環境学習講座や環境イベントの開催、参加拡大を促進します。

取り組み	～2030 年度	～2050 年度
脱炭素型のライフスタイル・ビジネススタイルへの転換の促進	・デコ活運動の普及・啓発 ・市民、事業者の自主的な活動の支援	・脱炭素なライフスタイル、ビジネススタイルの定着
環境教育・環境学習の推進	・環境教育、環境学習の充実	・持続可能な社会づくりに主体的に参画できる人材の育成
気候変動対策に関する情報受発信の充実	・気候変動に関する情報受発信	

基本方針 5 気候変動適応策の推進



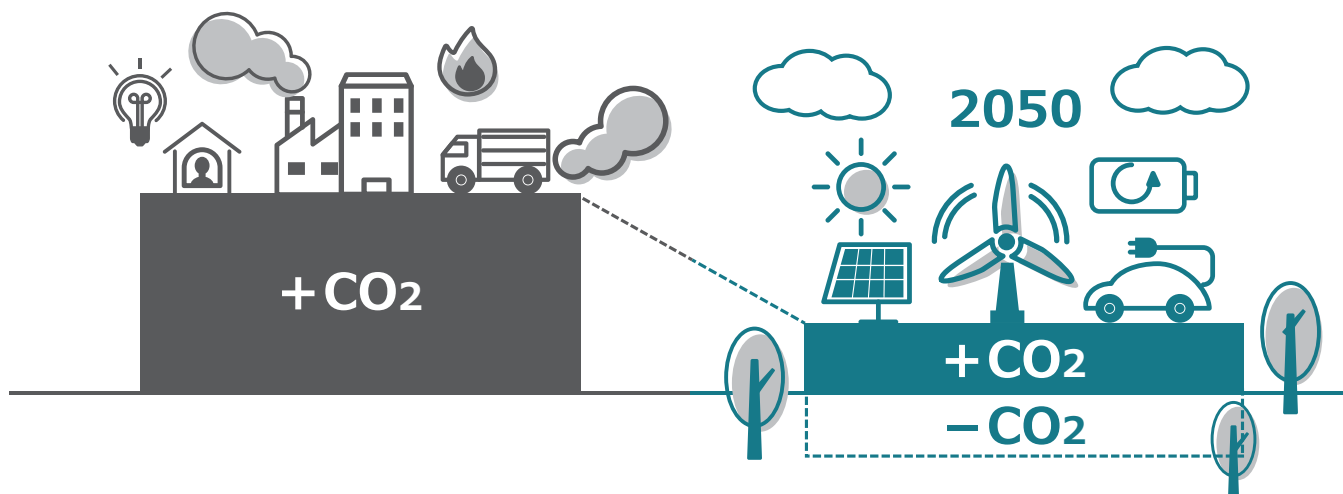
気候変動の深刻化に伴う大雨や暴風といった気象災害、熱中症の増加、農作物の不作といった予測される影響に対し、その悪影響を最小限に抑える「適応策」の取り組みを推進します。

ここでは、気候変動による影響を計画的に回避・軽減し、市民が安心して暮らすことができるまちを実現することを目標とします。

取り組み	～2030 年度	～2050 年度
自然災害対策等の推進	・浸水や土砂崩れ、河川の氾濫などの災害への防災対策の推進 ・市民、事業者の防災意識の高揚の促進 ・防災拠点となる公共施設等における自立・分散型エネルギーシステムの構築	・気候変動に適応した安全・安心な暮らしの実現
熱中症・感染症対策の推進	・熱中症予防の周知・啓発 ・デング熱等の感染症の発生予防及びまん延の防止	・気候変動に適応した安全・安心な暮らしの実現

達成目標一覧

基本方針	指標	基準値	2030 年度
基本方針 1 徹底した省エネルギー化の推進	家庭 1 世帯当たりの二酸化炭素排出量	【2020 年度】 2.67 t-CO ₂ (2,666kg-CO ₂)	0.94 t - CO ₂ (943kg - CO ₂)
	業務系（第 3 次産業）1 事業所当たりの二酸化炭素排出量	【2020 年度】 38.25 t-CO ₂ (38,248kg - CO ₂)	19.54 t - CO ₂ (19,543kg - CO ₂)
基本方針 2 再生可能エネルギーの利用拡大	太陽光発電設備導入容量（累積）	【2022 年度】 34,339 kW	106,000 kW
基本方針 3 まちの脱炭素化の推進	自動車 1 台当たりの二酸化炭素排出量	【2020 年度】 1.77 t - CO ₂ (1,765kg - CO ₂)	0.94 t - CO ₂ (938kg - CO ₂)
	ごみ焼却処理量	【2022 年度】 24,282 t	20,000 t
基本方針 4 脱炭素に向けた行動変容の促進	脱炭素行動に取り組んでいる市民の割合	【2023 年度】 71.9%	90%



4

削減目標達成に向けて市民が実施する取り組み

- デコ活（脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動）の趣旨を理解し、日常生活での省エネルギーを意識した行動を習慣にする。
- 省エネ型の家電製品や照明を購入・利用する。
- 太陽光発電システムの設置や再生可能エネルギー由来の電力契約への見直しなど、エネルギーの効率的な使用に努める。
- 徒歩や自転車、公共交通機関を利用し、環境に負荷のかからない移動手段を心がける。
- 自動車の運転時は、エコドライブを実践するとともに、更新時には、電気自動車など、次世代自動車の導入に努める。
- 住宅の新築や改築を行う場合は、ZEH 住宅等の省エネルギー性能の高い住宅、賃貸住宅を選ぶ際は断熱性に優れた住宅の選択に努める。
- 5 R を実践し、ごみの減量に努める。
- グリーン購入に努める。
- 蒲郡市洪水・土砂災害ハザードマップの活用やマイ・タイムラインの作成など、水害発生時の適切な避難行動が取れるように備える。
- 熱中症・感染症対策の情報を収集し、予防に努める。
- クーリングシェルターを利用する。

5

削減目標達成に向けて事業者が実施する取り組み

- デコ活（脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動）の趣旨を理解し、日常活動での省エネルギーを意識した行動を習慣にする。
- 省エネ診断の受診、高効率の設備や照明の導入など、事業所の省エネ化に努める。
- 設備の適切な運転管理と保守点検の実施などのエコチューニングを実施する。
- 太陽光発電システムの設置や再生可能エネルギー由来の電力契約への見直しなど、エネルギーの効率的な使用に努める。
- 自動車の運転時は、エコドライブを実践するとともに、更新時には、電気自動車など、次世代自動車の導入に努める。
- 共同配送を採用するなど、物資輸送の省エネ化に努める。
- 事務所の新築や改築を行う場合は、ZEB 等の省エネルギー性能の高い建物、テナントを選ぶ際は断熱性に優れた建物の選択に努める。
- 5 R を実践し、ごみの減量に努める。
- グリーン購入に努める。
- 蒲郡市洪水・土砂災害ハザードマップの活用やマイ・タイムラインの作成など、水害発生時の適切な避難行動が取れるように備える。
- 熱中症・感染症対策の情報を収集し、予防に努める。
- クーリングシェルターを利用する。

6

計画の進捗管理

全庁が本計画を共有し、各課が管掌する事務事業においては、脱炭素に配慮した事務事業の実施を行っていくものとします。

本計画の進捗管理については、計画の策定（Plan）→実施（Do）→点検・評価（Check）→見直し（Action）を繰り返す PDCA サイクルによる継続的な改善を図りながら推進していきます。

第2次蒲郡市地球温暖化対策実行計画（区域施策編） 概要版

発行年月 2024（令和6）年9月
編集・発行 蒲郡市 環境清掃課 ゼロカーボンシティ推進室
〒443-0105 愛知県蒲郡市西浦町口田土1番地
Tel : 0533-57-3645



リサイクル適性 (A)

この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。